

通常規模型通所介護（日額）

要介護度区分		1	2	3	4	5
サービス利用料金		6,580円	7,770円	9,000円	10,230円	11,480円
自己負担額	月間利用延人数 751人未満	658円	777円	900円	1,023円	1,148円
	751人～900人	629円	744円	861円	980円	1,097円
	901人以上	607円	716円	830円	946円	1,059円

○その他の加算事業

入浴加算		40円 / 日
サービス提供体制強化加算	① 介護福祉士70%以上	22円 / 日
	② 介護福祉士50%以上	18円 / 日
	③ 介護福祉士40%以上、勤続7年以上30%以上	6円 / 日
中重度者ケア体制加算	・人員基準+2名 ・介護度3以上の方が3割以上 ・時間帯を通して看護師を配置している事	45円 / 日
科学的介護推進体制加算	・基本的な情報を厚生労働省に提出している事 ・必要に応じてサービス計画を見直す	40円 / 月
介護職員等処遇改善加算	①	自己負担額総額の9.2%
	②	自己負担額総額の9.0%
	③	自己負担額総額の8.0%
	④	自己負担額総額の6.4%
送迎	事業所が送迎を実施しない場合	47円減算 / 片道

※サービス提供体制強化加算、介護職員等処遇改善加算について、同時に算定されることはありません。

※介護保険からの給付額に変更のあった場合は、変更された額にあわせて、ご契約者の負担額を変更します。

※中山間地域(通常の事業の実施地域外)の送迎については、上記の自己負担額に5/100を乗じて算定致します。

※その他の加算事業を行う場合には、事前(1ヶ月以上前)に通知いたします。

※上記は、一割負担の方の金額となります。負担割合証に応じて負担ください。(2割・3割負担の方あり)

(2) 介護保険給付の対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

① 介護保険給付の支給限度額を超えてのサービス

介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用される場合は、前記のサービス利用料金表に定められた「サービス利用料金」欄の全額(自己負担額ではありません。また加算分を含みます)が必要となります。

② 食費 700円(おやつ代含む)

③ おむつ代(実費相当額)※施設の物を提供した場合

④ 複写物の交付 ※初回のみ連絡帳ファイル代60円

ご契約者がサービス提供についての記録、その他複写物を必要とする場合には実費相当分をご負担いただきます。

⑤ レクリエーション、クラブ活動

希望によりレクリエーション、クラブ活動に参加していただくことができます。

利用料金:材料代等の実費をいただくことがあります。

⑥ 日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活品の購入代金等、ご契約者の日常生活に要する費用で、ご契約者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用を負担いただきます。